

京都府次世代自動車普及推進協議会部会運営要領

(趣旨)

第 1 条 この要領は、京都府次世代自動車普及推進協議会（以下「協議会」という。）の部会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会の名称及び所掌事務)

第 2 条 部会の名称及び所掌事務は、次の表のとおりとする。

名 称	所掌事務
F C V・水素社会研究部会	燃料電池車（F C V）の普及促進及び水素エネルギーの運輸部門での活用等に係る研究に関すること

(組織)

第 3 条 部会は別に定める委員及びオブザーバーをもって構成する。

(会長)

第 4 条 部会に、部会長 1 名を置き、委員の互選によってこれを選出する。
2 部会長は、部会を総括する。

(会議)

第 5 条 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集する。
2 部会において、必要があると認めるときには、専門の知識を有する者等から意見を聴くことができる。

(公開)

第 6 条 部会の会議は原則公開とする。
2 傍聴に係る手続等の必要な事項は、部会長が別に定める。

(庶務)

第 7 条 部会の庶務は、京都府環境部地球温暖化対策課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮って定める。

附則

この要領は、平成 2 7 年 2 月 1 6 日から施行する。

附則

この要領は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

京都府次世代自動車普及推進協議会 FCV・水素社会研究部会 委員等名簿

(平成 27 年 9 月 3 日現在)

		機関名	職・氏名	
委員	メーカー	トヨタ自動車(株)	専務役員	毛利 悟
		日産自動車(株)	理事 渉外担当役員	石井 裕晶
		三菱自動車工業(株)	常務執行役員	大道 正夫
		本田技研工業(株)	専務執行役員	峯川 尚
	学職経験者	同志社大学	教 授	郡 嵩 孝
		四国大学	学 長 (京都大学名誉教授)	松重 和美
	経済団体	(公社)京都工業会	会 長	服部 重彦
	行政	近畿経済産業局	資源エネルギー環境部 エネルギー対策課長	山下 忠司
		京都市	副市長	塚本 稔
		京都府	副知事	山下 晃正
	オブザーバー	岩谷産業(株)	電力・ガスプラント部長	矢野 浩之
		大阪ガス(株)	常務執行役員 京滋地区総支配人	小西 雅之
関西電力(株)		執行役員 京都支社長	井上 正英	
J×日鉱日石エネルギー(株)		新エネルギーカンパニー 水素事業推進部長	佐々木 克行	